

結 果 の 概 要

1 精神保健福祉関係

(1) 精神障害者申請通報届出数、措置入院患者数及び医療保護入院届出数

令和2年度の一般・警察官等からの「申請通報届出数」は25,175件で、前年度に比べ245件(1.0%)減少している。また、「申請通報届出のあった者のうち診察を受けた者数」は9,971人で、前年度に比べ134人(1.3%)減少している。(表1、統計表5)

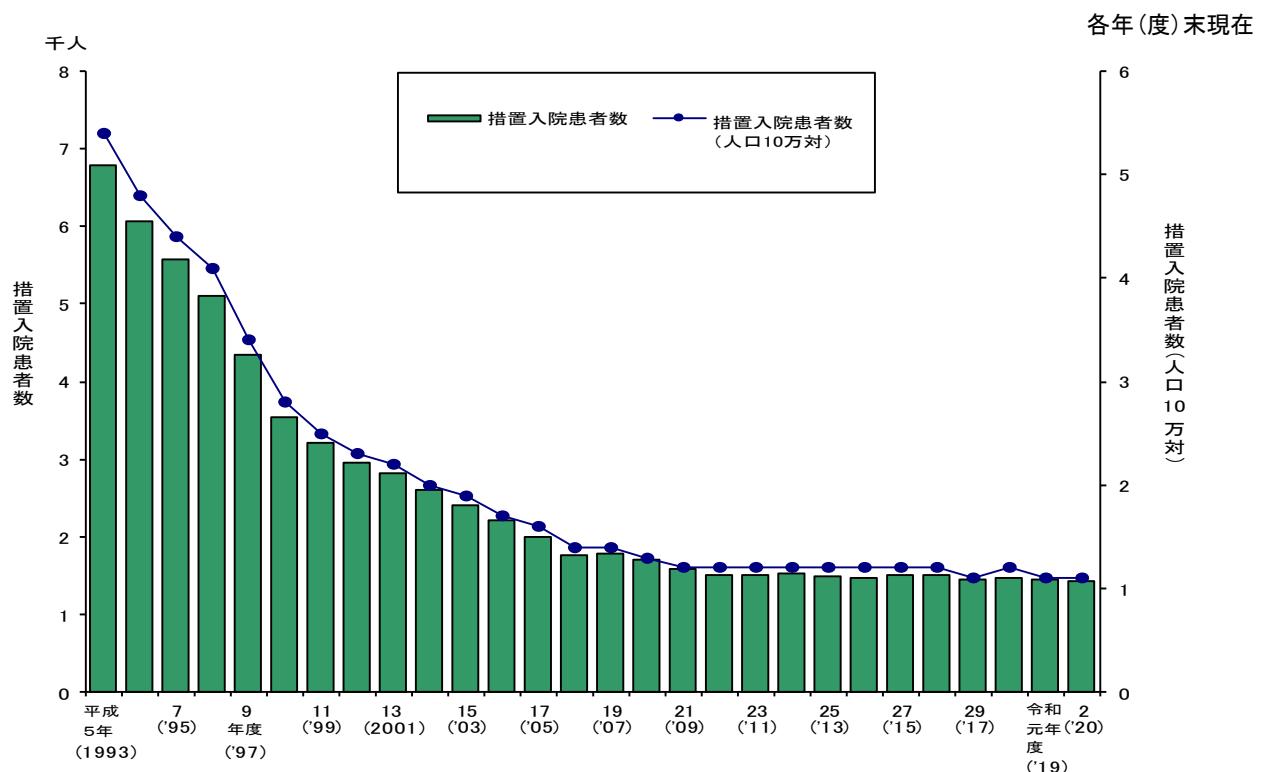
令和2年度末現在の「措置入院患者数」は1,435人で、前年度に比べ8人(0.6%)減少している(表1、図1、統計表1、統計表5)。

令和2年度の「医療保護入院届出数」は183,685件で、前年度に比べ3,245件(1.7%)減少している(表1、統計表1、統計表5)。

表1 精神障害者申請通報届出数、措置入院患者数及び医療保護入院届出数の年次推移

	平成28年度 (2016)	29年度 ('17)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	対前年度	
						増減数	増減率 (%)
申請通報届出数(件) (各年度)	28 346	26 782	25 290	25 420	25 175	△ 245	△ 1.0
申請通報届出のあった者のうち 診察を受けた者数(人) (各年度)	9 775	9 536	9 934	10 105	9 971	△ 134	△ 1.3
措置入院患者数(人) (人口10万対) (各年度末現在)	1 502 1.2	1 444 1.1	1 478 1.2	1 443 1.1	1 435 1.1	△ 8	△ 0.6
医療保護入院届出数(件) (各年度)	180 875	185 654	187 683	186 930	183 685	△ 3 245	△ 1.7

図1 措置入院患者数の年次推移



注：平成8年までは、暦年の数値である。

1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、宮城県のうち仙台市以外の市町村が含まれていない。

(2) 精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数

令和2年度末現在の精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数（有効期限切れを除く。）は1,180,269人で、前年度に比べ44,819人（3.9%）増加している（表2、統計表5）。

表2 精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数（有効期限切れを除く。）の年次推移

（単位：人）

	平成28年度 (2016)	29年度 ('17)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	各年度末現在	
						対前年度 増減数	増減率 (%)
精神障害者保健福祉手帳 交付台帳登載数 （有効期限切れを除く。） (人口10万対)	921 022	991 816	1 062 700	1 135 450	1 180 269	44 819	3.9
1級	116 012	120 651	124 278	127 453	128 216	763	0.6
2級	550 819	590 557	630 373	670 107	694 351	24 244	3.6
3級	254 191	280 608	308 049	337 890	357 702	19 812	5.9

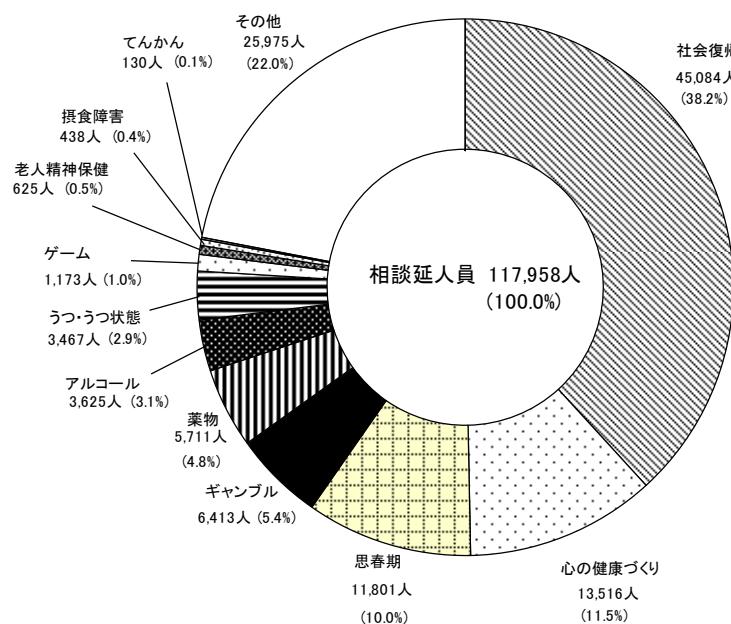
(3) 精神保健福祉センターにおける相談延人員

令和2年度の精神保健福祉センターにおける相談延人員は117,958人となっている。主な相談内容別にみると、「社会復帰」が45,084人（38.2%）と最も多く、次いで「心の健康づくり」13,516人（11.5%）、「思春期」11,801人（10.0%）となっている。

また、相談延人員のうち相談（要因）が「ひきこもり」は22,149人（18.8%）、「発達障害」は8,783人（7.4%）となっている。（図2、図3、統計表6）

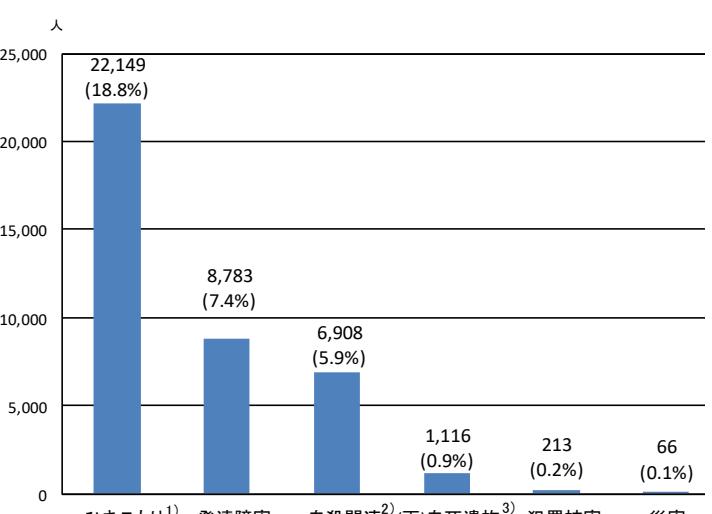
**図2 精神保健福祉センターにおける
主な相談内容別延人員**

令和2(2020)年度



**図3 精神保健福祉センターにおける
相談（要因）別延人員**

令和2(2020)年度



注：1)「ひきこもり」とは、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態にある7歳から49歳までの者をいう。

2)「自殺関連」とは、相談内容が、自殺の危険、予告・通知、実行中、未遂、遺族等からの相談のいずれかに該当するものをいう。

3)「(再)自死遺族」は「自殺関連」の再掲である。